

4月27日 (金)

午後6時～9時

資料代500円

場所：港区立商工会館 2階 研修室

東京都港区海岸 1-4-28 電話:03-3433-0862 JR 浜松町駅北口徒歩 7分



日本と中国の 空襲被害から 《空爆廃止》を考える

■講師: 侯岩琳さん (重慶大爆撃被害者遺族)

*日本軍の 1940 年 7 月 5 日の爆撃で、重慶市綦江県の自宅に爆弾が直撃した。そのため、祖父と大伯母が殺され、祖母も爆弾の破片が右足の太ももに突き刺さり重傷を負った。重慶大爆撃裁判では、侯岩琳さんの母(危昭平さん)が原告になっていましたが、母死亡後控訴審から侯さんが訴訟を引き継いでいます。

■講師: 日本の空襲被害者

*日本は米軍の無差別爆撃で空爆の残虐さを体験した。日中の空襲被害者が反空爆への思いを語り合う。



◎コメンテーター: 前田哲男さん(軍事ジャーナリスト)

日本軍による重慶大爆撃は、1938 年 2 月から 1944 年 12 月までの 6 年 10 か月にも及びました。重慶大爆撃は、重慶市とその周辺の四川省全域を徹底的に空爆し、抗日戦争を戦っている中国と中国人民の戦争継続意志をたたきつぶすことを狙ったものでした。重慶大爆撃の死傷者総数(現重慶市と四川省を含めて)は 10 万人を超え、また重慶大爆撃で家屋や店舗を失った人は 100 万人の規模にのぼっています。重慶大爆撃で中国が受けた甚大な被害は、米軍の東京空襲など日本全土への空襲や原爆投下となってブーメランのように日本に跳ね返ってきました。

第二次世界大戦後も、アメリカなどの帝国主義諸国は、20 世紀の後半から 21 世紀の現在まで、残虐な「空からの戦争」(朝鮮戦争・ベトナム戦争・湾岸戦争、コソボ空爆・アフガニスタン空爆・イラク空爆など)を続けています。

米軍は、これらの空爆を精密爆撃と称しながら、実際には無差別爆撃を繰り返し残虐な民衆殺戮を犯し続けています。今や空爆そのものの廃絶が求められています。重慶大爆撃の空襲被害者は、2006 年 3 月に加害国日本に対する責任追及の裁判を起こし、2012 年 6 月には「重慶宣言」を発して空爆廃止を訴えています。

《お知らせ》4月27日(金)午後1時半、侯岩琳さんが安倍靖国神社参拝違憲裁判(東京高裁 101 号法廷)で意見陳述をします。多くの皆さんの傍聴をお願いします!

「重慶大爆撃の被害者と連帯する会・東京」代表・前田哲男

重慶大爆撃訴訟弁護団(団長・田代博之弁護士) 連絡先: 弁護団事務局(一瀬法律事務所・元永/もとなが)

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-21-5 TEL03-3501-5558 FAX03-3501-5565 Email:info@ichinoselaw.com

◆ Web サイト <http://www.anti-bombing.net> ブログ『重慶大爆撃とは?』 <http://blog.goo.ne.jp/dublin-ki>

2018.3.15